

私たちは、核兵器廃絶条約を求めて活動する90ヶ国以上の国の2000を超える組織によって構成される地球規模のネットワークであるアポリシヨン2000のメンバーであり(1)、貴殿に対して、アメリカとインドの間で協議が続けてられてきた原子力協定について懸念を共有していただくために本書を差し上げるものです。私たちは、政府が、私たちと同様に、この協定に重大な欠陥があると考えられ、拒絶されることを希望するものです。

ご承知のとおり、アメリカ合衆国とインドは、先頃、原子力取引に関する長年にわたる取引制限からインドを除外する協定案の細部をまとめました。この協定を進めるためには、インドは、国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置の合意について協議しなければならず、45ヶ国の加盟国からなる原子力供給国グループ(NSG)もまた、インドに原子力取引に適用されるNSGルールに特別の例外規定を与えることを決定しなければなりません。

日本は、IAEA理事会とNSGに参加しており、本件に関して政府は大きな責任がある地位にあります。私たちは政府に対し、インドとIAEAとの間の保障措置の協議やNSGの協議において急いでことを決めないことを確約されるよう要請します。両機関の加盟国の最終目標は、米印協定が現行の国際的核軍縮と不拡散の合意や原則、規範を完全に遵守することを確約するものであるべきです

NSGにおいては、45ヶ国の全加盟国が米印核協定の実施について拒否権を持っています。私たちは、以下で述べる理由により、政府がその権限を行使されることを求めるものです。更に私たちは、この協定が国際的な核不拡散体制に重大な影響をもたらすことから、本件の最終的な決定は、2010年に開催される次回核不拡散条約(NPT)再検討会議において、NPT加盟国によってなされるべきであることを考えます。NPTの枠組みにおける現在の合意は、「核兵器その他の核爆発装置を取得しないという国際的に法的拘束力ある合意」をしない限り、各国は、原子力支援を受けてはならないというものです(1995年NPT延長会議決定2、「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」第12段落参照)。私たちは、政府が、NPT加盟国による新たな合意が作られる前にNSGにおいて決定を強行しようとする如何なる行動にも反対することを明らかにするように求めます。

背景と分析

協定の条文(以下、米国原子力法の条数にちなんで「123条」といいます)は、2007年8月3日に公表されました。重要な特徴は、専用再処理施設への異例の処置とアメリカのインドへの燃料供給の確約です。その両分野において、提案された協定は、NPT非加盟国に優遇措置を与えるものです。米国法(原子力法及びハイド法)遵守についての懸念をかわすという企てが、以下述べるような他国の政府のより広い意味での懸念を無視することを許すことになってはなりません。

1974年の核実験以来、インドは原子力技術についての貿易に関して制裁措置下におか

れてきました。1998年にインドとパキスタンが核実験を行った後、国連安保理事会は、実験を非難する決議（SC1172）を通過させました。「123条」協定は、「直ちに核兵器開発計画を中止し、核軍備化及び核配備を行わず、核弾頭搭載可能な弾道ミサイルの開発、及び核兵器のための核分裂物質のいかなる生産をも中止」することをインドとパキスタンに呼びかけるSC1172決議に違反するものです。また、決議は、「全ての国に対し、インド及びパキスタンの核兵器及び核兵器搭載可能な弾道ミサイルの開発計画に何らかの形で資することのある設備、物質及び関連技術の輸出を防止するよう奨励」しました。インドが兵器用核分裂性物質の生産を停止しないまま国際社会が同国に対して民生用原子炉のために核燃料を供給するならば、インドが限られた国産核燃料供給をプルトニウム生産炉にのみ使っていくことを可能にし、そのことによって、インドの核兵器計画を間接的に援助することにつながります（2）。

この協定はまた、注意を要する再処理技術の一定の条件下における移転を可能にするものです。しかし、インドに対して、再処理、ウラン濃縮、重水生産に使用可能な装備を供給することは、これらの装備が同国による保障措置下でない核兵器計画に悪用される危険を伴います。このような協力がNSGによって認められてしまえば、NPT第1条における、5つの核兵器国はいかなる形であれ非核兵器国が核兵器を取得することへの援助をしてはならないという禁止義務に違反することにもなります。

NPTの枠組みの外で核兵器を開発し、実験しながら、インドはアメリカとの原子力協力協定というNPT加盟国よりも優遇を受けることになります。軍備管理協会（The Arms Control Association）は、8月3日の123条協定の条文の公表を受けて、背景メモ(3)において以下のコメントを行いました。

「米印原子力取引は、5つの本来の核兵器国に予期されている全ての責任を果たすことすらなしに、インドに核不拡散条約に加盟する非核兵器国が持ち得ない特典を与えることになる。

「例えば、中国、フランス、イギリス、そしてアメリカと異なり、インドは、1996年の包括的核実験禁止条約の署名を拒否し、そして、核兵器用核分裂物質の生産の自発停止を拒否し続けている（フランス、ロシア、イギリス、そしてアメリカは全て実施している）。」

米印原子力協定は、インドとパキスタンの核軍備競争に火を注ぐ切迫した危険があります。パルベーズ・ムシャラフ大統領が議長を務めるパキスタンの国家司令部（National Command Authority NCA）は、「（米印）協定によりインドが保障措置を受けない原子炉により相当量の核分裂物質及び核兵器を製造することが可能となるということから、NCAは信頼に足る最低限の抑止の必要性を満たすであろうという強い決意を表明する。」と宣言しました。このことは、南アジアの核分裂物質生産競争が切迫したものであることを示しています。

国際的な原子力技術の取引を規制する規則からインドを除外することは、核不拡散体制とそれを通じての地球的核軍縮という目標を損なう危険にさらすものです。例外措置は、インドに対してだけ適用されるという主張にもかかわらず、必然的に他の核拡散国家も同様の取り扱いを期待するでしょう。パキスタン、イスラエル、北朝鮮、そして将来のその他の可能性のある国が、このことを同様の扱いを受ける資格があると主張する好機と見なす危険があります。このことと上述した一連の理由から、私たちは、この問題の多い原子力協定を拒否するよう強く求めるものです。

2007年8月14日

フィリップ・ホワイト (Philip White)、アボリション 2000 米印協定作業グループコーディネーター

スティーブン・ステイブルズ (Steven Staples)、アボリション 2000 世界事務局

注釈と参照

1、アボリション 2000 の米印協定作業グループは、ウィーンにおける 2007 年 5 月 NPT 再検討会議準備委員会の会期中に開催されたアボリション 2000 の年次総会において設立されたものです。アボリション 2000 は、NPT 再検討会議準備委員会において、各国政府に対する働きかけを行いました。

2、『南アジアにおける核分裂物質：米印原子力合意の意味するもの』、Zia Mian, A.H. Nayyar, R. Rajaraman, M.V. Ramana 核分裂物質に関する国際パネル(IPFM)調査レポート 1

2006年7月11日

http://www.fissilematerials.org/ipfm/site_down/ipfmresearchreport01.pdf

3、軍備管理協会背景メモ「米印原子力協定：問題ある合意が更に悪化」2007年8月3日

http://www.armscontrol.org/pressroom/2007/20070803_IndiaUS.asp

この要請書は、アボリション 2000 米印協定作業グループによって支持されています。グループのメンバーは、以下の通りです。

Lisa Clark (Italy), Beati i costruttori di pace (Blessed Are the Peacemakers) and Italian Disarmament Network

Beatrice Fihn (Sweden), Womens' International League for Peace and Freedom

Hamsa Genedy (Egypt), International Section, Afro-Asian Peoples' Solidarity Organization

Jim Green (Australia), Friends of the Earth Australia

Regina Hagen (Germany), International Network of Engineers and Scientists Against Proliferation

Xanthe Hall (Germany), International Physicians for the Prevention of Nuclear War

John Hallam (Australia), People for Nuclear Disarmament NSW

David Heller (Belgium), Friends of the Earth Flanders & Brussels

Hidemichi Kano (Japan), Japan Congress Against A- and H-Bombs

Akira Kawasaki (Japan), Peace Boat

Daryl Kimball (USA), Arms Control Association

Ak Malten (The Netherlands), Global Anti-Nuclear Alliance

Nouri Abdul Razzak Hussain (Egypt), Secretary-General, Afro-Asian Peoples'
Solidarity Organization

Sukla Sen (India), National Coordination Committee Member, Coalition for Nuclear
Disarmament and Peace

Hari P. Sharma (Canada), Professor Emeritus of Sociology, Simon Fraser University and President,
SANSAD (South Asian Network for Secularism and Democracy)

Steven Staples (Canada), Director, Rideau Institute on International Affairs, Global Secretariat to
Abolition 2000

Heinz Stockinger (Austria), PLAGÉ - Independent Platform Against Nuclear Dangers

Aaron Tovish (USA), International Manager, Mayors for Peace 2020 Vision Campaign
International Secretariat

Philip White (Japan), Citizens' Nuclear Information Center

アボリション 2000 米印協定作業グループの連絡先

原子力資料情報室気付 (〒162-0065 東京都新宿区住吉町 8 - 5 曙橋コーポ 2 階 B)

電話 : 03-3357-3800 ファックス : 03-3357-3801

<http://cnic.jp/english/topics/plutonium/proliferation/usindia.html>